

市道路線の認定について

上記の議案を提出する。

令和元年 5 月 31 日

提出者 青梅市長 浜 中 啓 一

(説明)

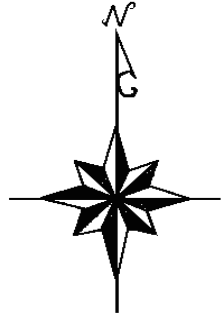
開発行為に伴い路線を認定する必要性が生じたので、道路法第 8 条第 2 項の規定にもとづき、この案を提出いたします。

市道路線の認定について

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 8 条第 1 項の規定にもとづき、次の路線を市道に認定する。

路線名	起 終	点 点	備 考
青 3 2 5 7 号線	青梅市新町 5 丁目 3 5 番 5 1 青梅市新町 5 丁目 3 5 番 4 9		別 記 図 面 表示のとおり

市道路線認定略図



青梅市新町5丁目地内



認定する市道路線

延長 34.95メートル



議案第12号付属資料

市道路線の認定資料

議案 番号	路 線 名	延 長 m	幅 員 m	道路部幅員 m	面 積 m ²	道路部面積 m ²
12	青3257号線	34.95	4.50 ～ 10.00	4.50 ～ 10.00	190.78	190.78